

令和7年度 清掃活動用ごみ袋 広告募集要項

富士宮市環境衛生自治推進協会では、地域住民が主体となり市内全域で実施される清掃活動（ごみ拾いや草刈り等）において、各自治会を通して市民に配布されるごみ袋への協賛広告主を募集します。

1 広告の規格・掲載料等

広告スペース	印刷色	作製枚数	募集枠数	掲載料（1枠）
縦9cm×横16.5cm	1色 （濃紺）	60,000枚	10枠	80,000円

※掲載位置は広告主決定後、抽選により決定します。

2 ごみ袋の使用用途

	清掃実施期間	ごみ袋配布時期
環自協「ごみ一掃作戦」	令和7年11月10日～16日	令和7年10月
富士宮市「清掃運動」	令和8年4月18日～22日（予定）	

※その他、地域の清掃活動を行う自治会に配布

3 ごみ袋の仕様等（共通）

- 容量 45リットル
- サイズ 厚さ0.04×横450/650×縦800（mm） ※持ち手付き
- 素材 低密度ポリエチレン
- 色 透明 文字：1色（濃紺）※白抜き可
- 作製枚数 60,000枚
- 配付先 市内全自治会（125区）に配付し、区民に支給される見込み。
また、当該ごみ袋は、清掃実施期間終了後も家庭用ごみ袋として使用することができます。

4 申込受付期間

令和7年6月23日（月）から7月18日（金）まで
（いずれも午前8時30分から午後5時まで。土・日・祝日を除く。）

5 申込方法

- 電子申請（2次元コードより電子申請してください）



- 窓口、郵送またはメール

① 令和7年度「清掃活動用ごみ袋」広告掲載申込書

(申込書は、市ホームページからダウンロードすることができます。)

② 掲載広告原稿（別途、電子データも提出してください。）

6 審査・広告掲載の決定

- (1) 広告の掲載は、富士宮市環境衛生自治推進協会において内容等を審査の上、「清掃活動用ごみ袋」広告掲載（不掲載）決定通知書により通知します。
- (2) 公共性を損なうもの、公の秩序又は善良の風俗に反するもの、政治性や宗教性のあるもの等、清掃活動用ごみ袋への広告としてふさわしくないものは掲載できません。

- (3) 募集枠数を超えて申込みがあった場合は、抽選により決定します。

また、掲載位置は広告主決定後、抽選により決定します。

令和6年度からくじ引きの結果により、希望の掲載位置を選択できるようになりました。

【抽選会：7月30日（水）13：00 市役所6階620会議室】

7 広告掲載料の納付

広告掲載料は広告掲載決定後、当協会事務局に直接持参又は協会指定口座への振込により納付していただきます。

納付期限：8月29日（金）

8 その他の注意事項

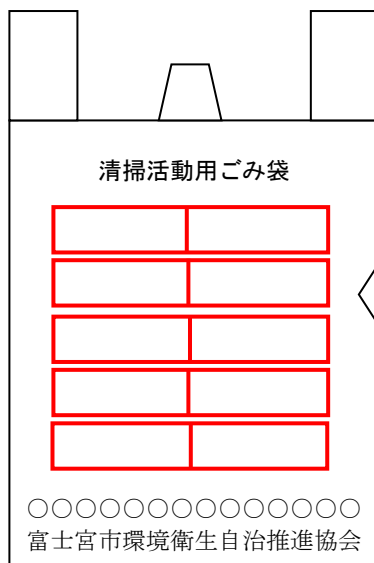
- (1) 富士宮市環境衛生自治推進協会は、広告の内容や広告掲載に関する全ての事項について、一切の責任は負いません。

- (2) 次の場合、広告掲載の決定を取り消すことがあります。

① 虚偽の申込みによって掲載の決定がなされたとき。

② 広告掲載料が指定する期日までに納付されないとき。

《ごみ袋イメージ図》



広告スペース

（赤枠部分）

【申込み・問合せ先】

富士宮市環境衛生自治推進協会

（事務局）富士宮市 環境部 環境企画課

〒418-8601 富士宮市弓沢町150番地（市役所4階）

電話 0544-22-1136 FAX 0544-22-1207

Eメール kankikaku@city.fujinomiya.lg.jp